

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 9 月 18 日（水）
午前 9 時 24 分 開会
午前 11 時 40 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 芹澤 正志
副委員長 森垣 康平
委 員 清水 寛、福田 嗣久、
前田 敦司、前野 文孝、
村岡 峰男、義本 みどり
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 芹澤 正志

建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2024 年 9 月 18 日（水） 9:30～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について（別紙：付託分類表・審査日程表）

※報告事項（環境経済課、都市整備課、建築住宅課、日高振興局地域振興課）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4) 意見交換会について

ア （豊岡商工会議所）

日時：10 月 4 日（金） 14 時 00 分から

場所：豊岡市役所 7 階 第 3 委員会室

(5) その他

4 閉 会

建設経済委員会名簿(9/18)

＝出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	芹 澤 正 志
副委員長	森 垣 康 平
委 員	清 水 寛
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 田 敦 司
委 員	前 野 文 孝
委 員	村 岡 峰 男
委 員	義 本 みどり

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
		観光政策課長	恵後原博美		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	西村 文紀
		環境経済課長	瀬崎 晃久		
		コウノトリ共生課長	宮垣 均		
都市整備部長	富森 靖彦	建設課長	久田 渉	建設課参事	北村 省二
				建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	村田 光弘
				建設課参事	羽渕 浩史
		都市整備課長	堂垣 俊裕	都市整備課参事	武中 孝寛
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	上阪 善晴		
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	森口 佳徳		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	山本 慎二	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	神谷 謙二		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	大岸 勝也		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
				水道課参事	縄手 伸幸
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	野畑 修身
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

19名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	山本 雅彦

1名

計 28名

令和6年第3回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 第53号議案 | 損害賠償の額を定めることについて |
| 第54号議案 | 令和5年度豊岡市水道事業剰余金の処分について |
| 第55号議案 | 令和5年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について |
| 第69号議案 | 令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第70号議案 | 令和6年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号） |
| 第71号議案 | 令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 第80号議案 | 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第81号議案 | 令和5年度豊岡市水道事業会計決算の認定について |
| 第82号議案 | 令和5年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について |
| 第83号議案 | 市有財産の処分について |
| 第84号議案 | 市有財産の処分について |

【建設経済分科会】

- | | |
|--------|---------------------------|
| 第62号議案 | 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号） |
| 第72号議案 | 令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について |

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

- | | |
|--------|-----------------------|
| 報告第13号 | 放棄した債権の報告について（水道事業会計） |
| 報告第14号 | 専決処分したものの報告について |

建設経済委員会重点調査事項

(2024.3.19 確認)

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 老朽危険空き家対策について

午前9時24分 委員会開会

○委員長（芹澤 正志） すみません、定刻まで若干時間ありますけれども、皆さんおそろいようですので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。

昨日は本当に長い、一日お付き合いいただきましてありがとうございます。お疲れさまでした。また今日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

昨日は、一生に一回の還暦の誕生日ということで、昼と夜と続けてケーキを多食べたもので、飲み過ぎてはいないですけど、今度は胸が悪くなっております。それでも、今日も頑張っていきたいと思ひますので、皆さん何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、始めさせていただきます。

一般会計に関する予算議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は建設経済分科会として担当部分の審査を行うこととなっております。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力お願いいたします。

それでは、1番の付託・分担案件の審査についてです。

これより審査に入ります。

本日、全ての案件の説明、質疑、討論及び表決を行った後、委員会意見・要望の取りまとめを行うことにしたいと思ひます。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑等に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな司会進行にぜひご協力をお願いいたします。また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてからマイクを使用して発言いただきますようお願いいたします。

それでは、まず、第53号議案、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、久田課長、どうぞ。

○建設課長（久田 渉） 議案書の39ページをご覧ください。第53号議案、損害賠償の額を定めることについて、本会議で都市整備部長が説明しましたとおり、補足説明等ございませんが、引き続き、道路パトロールでの街路樹の生育状況の確認を行うなど、事故の再発防止に努めてまいりたいと思ひます。このたびの件、誠に申し訳ございませんでした。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 今回の事故、本当に不慮なものだと思ってるんですけど、ニュースでも話題になってるイチョウが生きてる状態だけでも枯れて、人が、30代の男性が亡くなったっていうのが事例として最近出てるんですけど、こういった木の状況見て、もし枝が落ちてきて通行人だったりとか車に当たるっていうようなことが、今回のことを受けて、今後の対策とかがって何か考えておられますでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 今までから道路パトロールは月に2回程度でしているんですけども、そこまですべて木を、例えば殴打等の確認をしてないんですけども、今後そういったところについてもできる範囲では行っていくということと、イチョウもですし、マロニエとか、樹種によっても腐ってきやすいような木もありますが、市内約2,600本植樹はあります。全てを見るのは、難しいので、その辺の種類も見極めながら点検していきたいと思ひます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） おっしゃるとおり理解できます。

今、そういった事例、今までであれば葉っぱが落ちていたら枯れていってるとか黙視で外から確認できるっていうのがあったんですけど、それが妙な

事例が出だしているの、情報収集をしっかり努めていただいて、新しい検査の方法ができないかとかっていうのを検討していただいて、同じような事故が起きないようにご尽力いただきたいと思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今、課長が2,600本とおっしゃいまして、私が知る範囲、県道、国道は結構街路としてはありますけど、市道もそこそこあるんでしょうか。それから、公園と、その2,600本の内訳的なところとか、ざくっとで結構です。

○委員長（芹澤 正志） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 今、私が言いましたのは、公園等は把握していない、あくまでも道路等の植樹帯の数がということで、毎年県のほうに報告をしているみたいです。ただ、当時よりも毎年、近年では植樹帯の設置というか、整備をしてないんで、年々減少傾向で、報告しております。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

そうすると、公園のほうはこれと別にあるってことですね、十分注意が必要ですね。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第53号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第54号議案、令和5年度豊岡市水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書41ページをご覧ください。第54号議案、令和5年度豊岡市水道事業剰余金の処分についてご説明いたします。

本議案は、地方公営企業法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。処分の内容は本会議で部長が説明したとおり、令和5年度未処分利益剰余金21億9,110万1,220円のうち100万円を豊岡市奨学基金積立金に、2億5,420万円を資産維持積立金に積み立て、補填財源として取り崩した建設改良積立金2億3,750万円を資本金に組み入れ、残余を繰越利益剰余金として翌年度へ繰り越すものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 少し教えていただきたいと思っています。この下水道も一緒ですけども、利益剰余金の処分として毎年上がるんですけども、この振り分けは、要するに、現金化されてる利益とそうでない利益があると思うんですけど、そういう意味で、この資本金に組み入れるという部分があるんでしょうか、分かりやすく言えば。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○水道課参事（大谷 賢司） 平成25年だったと思いますけれども、平成25年度の制度改正で、利益処分は条例か議決事項となりました。利益処分は、これまでは減債積立金と建設改良積立金に積み立てて、豊岡市では、この料金算定の中に資産維持費っていうものを今回であれば0.5%、その前は0.25%でございましたけれども、その分が利益となって将来の建設改良費だとか起債の元金に充てるためにそれを積み立てられたものが、必ず、何ていいますか、利益が出た場合は、現金を伴っているものになります。それから、減価償却というのは非現金支出になりますので、それを補填財源として使いますが、その分以上に利益が出ていますので、それは現金化されたものを毎年、未処分利益剰余金が、その分でこの議決をいただくところで当局とし

てこんだけ財政計画の中で使いますので、これを利益処分させてもらっています。積立金として今度建設改良費で財源不足になったもの、それを取り崩して埋めるという形になります。ですので、今回は、100万円っていうのが当年度純利益の3億2,813万6,308円の0.3%を、約98万4,409円になりますけど、これを100万円としまして処分を、まず、教育委員会のほうで積み立てるということで利益処分をさせていただきます。それから、資産維持費というものがございます。料金算定するとき、2022から2026年だったと思いますけれども、そこでは0.5%をお願いしまして料金改定させていただきました。その前の年が、料金改定を行う前が令和3年度でございましたけれども、これが0.25%でありまして、その分がまだできておりませんでしたので、令和3年度につきましては、資産維持費の場合は対象償却資産、全部の固定資産の中から土地と、それから建設仮勘定、まだ償却をしていないものに対して、それを控除したもののに対して0.25%、それから0.5%っていうもので資産維持費として積み立てさせてもらうということで、料金に入れさせていただいて料金徴収しておりますので、必ずその分については利益が出るようになっております。これまでは、5年間ためてしておりましたけれども、今はその分が、去年、令和5年、新しい料金を算定したもので料金徴収させてもらって、大体このぐらい入るだろうということが分かってきましたので、今年度3年間の、令和3年度の分ですが、0.25%の5,340万円、令和4年度については、0.5なんですけれども利益がそこまで達しておりませんので9,440万円と、今年は1億640万円、これを締めて2億5,420万円を資産維持積立金として積み立てさせていただくものです。

それから、2億3,750万円というのは、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、決算書でいいますと、その他未処分利益剰余金変動額ということになります。これは、昨年度の決算において、非現金支出の損益勘定留保資金と、それからこの分を足

したもので建設改良だとか起債の元金に充てております。これを利益処分したものをもう一度25年度制度改正で未処分利益剰余金の前に繰り戻して、この分を議会で、今度は資本金、水道料金は配当を必要としないので、その分相当の分を出資という形に持っていくしますので、この分を下水道と同じように未処分利益剰余金っていうものに戻したものの残りのその他未処分利益剰余金変動額2億3,750万円を出資金のほうに組入資本金としてそれを積み立てさせていただき、利益処分させていただくということで今回提出しております。以上でございます。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。計算式知りなかった。ありがとうございました。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第54号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第55号議案、令和5年度豊岡市下水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 43ページをご覧ください。第55号議案、令和5年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について説明をさせていただきます。

処分の内容につきましては、本会議で部長が説明したとおり、令和5年度未処分利益剰余金13億8,082万4,463円のうち、7億2,866万24円を減債積立金に、50万1,747円を建設改良積立金に積み立て、補填財源として取り崩しました減債積立金6億4,139万7,380円と建設

改良積立金1,026万5,312円の合計6億5,166万2,692円を資本金に組み入れようとするものです。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第55号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前9時38分 委員会休憩

午前9時44分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） それでは、建設経済分科会を開会いたします。

当局の皆さん、ご苦労さまです。よろしくお願いします。

それでは、第62号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

なお、説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出歳入及び債務負担行為補正、地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、観光政策課から組織順で説明願います。

観光政策課、恵後原課長、どうぞ。

○観光政策課長（恵後原博美） 第62号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

議案126、127ページをご覧ください。こちらは歳入のみとなります。下段の市債です。泉源施

設整備事業債、竹野泉源費として1,510万円を計上しております。こちらは、竹野泉源の水中ポンプの定期交換以降、湯量が減少しておりました。その原因を調査したところ、井戸内の改修工事が必要ということで緊急対応の必要があり、補正予算の時期に合わず、予備費充用となっております。その工事費である1,510万円を財源として、過疎債を計上しているものです。充当率は100%となります。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） それでは、続いて、農林水産課、浪華課長、どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） 農林水産課の補正予算についてご説明します。

議案書の131ページをお願いします。歳出予算になります。このページの一番下から4行目になります。森林環境基金積立金の1,221万円の減額です。これは、後でご説明をしますが、森林管理100%作戦推進事業の財源として、今回、森林環境譲与税を充当することから、当初予定をしておりました積立金を減額するものです。

次は、151ページをお願いします。

○分科会長（芹澤 正志） ちょっと待ってください。

はい、どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） 上の囲みの中段の辺りになります。農業振興事業費です。産地生産基盤パワーアップ事業費補助金の164万4,000円の増額は、国の補助制度を活用して生産性の向上に必要な農業用機械の導入によって、大豆栽培の作業の効率化を図るもので、内容としましては、管理機と中耕ロータリーの導入を支援するものです。全額、国の補助金を活用しまして、市からの持ち出しはありません。

次は、153ページをお願いします。153ページの一番上の囲みです。森林管理100%作戦推進事業費補助金1,225万1,000円の増額です。この事業は、市内の林業事業体が国や県の造林補助事業を使って、間伐や作業道を開設する際の費用について、本来、森林所有者等が負担する分を市とひ

ようご農林機構で負担することで、適切な森林整備を推進するものです。市内の林業事業体が今年度予定をしている事業量を取りまとめた結果、豊岡コウノトリ森林組合が実施する間伐及び作業道の開設について、当初の見込みよりも事業量が増加することから、これに係る市の支援分を今回増額するものです。

次は歳入になります。123ページをお願いします。真ん中の囲みの中の下から2枠目になります。産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、これにつきましては、歳出で説明をしました農業用機械の導入に対する補助金に係るものです。

次は、127ページをお願いします。上から3つ目の囲みになります。その2行目です。雑入の森林管理100%作戦推進事業費補助金4万1,000円は、歳出で説明をしました森林整備事業に係るようご農林機構からの補助金となります。

続きまして、113ページをお願いします。債務負担行為補正です。上から3番目、豊岡農業スクール開校事業です。限度額の866万円は、新たに5人の農業スクール生の募集を進めるため、事業の委託料やスクール生への就農準備資金の交付などの経費を上げています。

農林水産課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、環境経済課、瀬崎課長、どうぞ。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 環境経済課からは、この後、追加提案させていただきます市有財産の処分に関します歳入歳出それぞれ1件ずつの補正予算をお願いします。

まず、歳出のご説明をいたします。131ページをお願いいたします。一番下の枠になります。財産管理費です。説明欄の基金管理費の財政調整基金積立金2億4,972万円のうち、コウノトリ産業用地の土地売却分といたしまして、2億4,800万円の積立てをお願いします。

続いて、歳入のご説明をいたします。125ページをお願いいたします。最上段、目の1、不動産売却収入です。説明欄、土地売却収入といたしま

して、コウノトリ産業用地の土地売却分として2億4,800万円の増額補正をお願いします。

環境経済課からの説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続いて、コウノトリ共生課、宮垣課長、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） では、補正予算について説明させていただきます。

まず、歳出ですが、133ページをお願いします。一番上の枠ですが、環境政策推進事業費です。手数料44万円は、太陽光発電所整備に伴う系統連系接続検討に要するものです。これは、環境省の重点対策加速化事業の採択に向けた応募準備として、今年度、豊岡市公共施設等への太陽光発電設備導入調査を実施しておりますが、再生可能エネルギーの導入割合を上げるために、市有地2か所についてオフサイトPPAでの太陽光発電施設を想定しております。その際、電気事業者、この場合は関電さんですが、電力系統と事業者が設置する発電設備を連系するには、電圧変動などを考慮した技術的な検討や空き容量の確認を行う必要があるため、導入可能性を調査する上で今回の検討を実施するものであります。

続きまして、その下にありますコウノトリ野生復帰推進事業費です。2025年には、大阪・関西万博の開催やコウノトリの放鳥が20年を迎える年となります。それを契機としまして、コウノトリ文化館等の郷公園エリアの普及啓発機能の強化を図り、郷公園の来園者を増加させるということ、それから、コウノトリ野生復帰や環境経済の取組についての情報発信を行いたいと考えております。展示パネル等の更新やシアタールームのプロジェクターの更新費用などを含め、計479万7,000円を計上させていただいております。

また、これまでから休園日を含む使用可能時間の延長を望む利用者の声がありました郷公園駐車場にありますトイレを、市の管理として24時間利用可能とするための費用として59万7,000円を計上させていただき、合わせて539万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、歳入ですが、125ページをご覧ください。太枠、上から3つ目の繰入金の中で、太陽光発電事業特別会計繰入金があります。歳出で説明しました太陽光発電所整備に伴う系統連系の接続検討に関わる費用を特別会計から繰り入れるものです。

次に、127ページの一番上にありますコウノトリ基金繰入金ですが、先ほど説明しました文化館等の普及啓発機能の強化を図るための費用をコウノトリ基金から繰り入れるものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 建設課、久田課長、どうぞ。

○建設課長（久田 渉） 議案書の135ページをご覧ください。上段3つ目の枠です。地方創生推進事業費の説明欄、城崎温泉街交通環境改善事業費の社会実験事前調査業務として、委託料500万円を新規補正するものです。内容としましては、城崎温泉街では道路が狭いため、車と歩行者の距離が近く危険性が指摘をされており、観光客や地域住民の安全確保が課題となっております。この課題解決に向けまして、安全・安心なそぞろ歩きができる城崎温泉を実現するため、構造環境の改善に向けた施策を実施し、その効果検証を行うとともに、桃島バイパスの完成も見据えました交通施策について方針を定めるため、社会実験を行うものです。

具体的には、一般客を楽々浦の臨時駐車場、それから城崎温泉街に循環バスにより移動させまして、温泉街の市道も一時時間帯で通行止めすることにより、車両の流入を制限することで、交通量の変化や歩行者の安全、快適性を把握する社会実験を兵庫県と共に来年度の実施予定としております。それに先駆けまして、今年度につきましては、この実験結果、来年の実験結果と比較ができるよう、現在の現状の交通量や路上駐車の実態、歩行者の移動状況などを確認するため、交通量調査を今補正予算にて対応したいと考えております。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 建築住宅課、小川課長、

どうぞ。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 補正予算についてご説明をさせていただきます。

まず、歳出予算ですけれども、159ページをご覧ください。上段の囲みの……。

○分科会長（芹澤 正志） ちょっと待ってください。はい、どうぞ。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 上段囲みの説明欄のところで、住宅耐震改修促進事業費281万5,000円を増額しております。内訳としましては、業務委託料31万5,000円、補助金が250万円としております。今回の補正内容は、簡易耐震診断を50件追加することと、新たに補助メニューを加えております。この新たな補助メニューの内訳としましては、住宅の一室を耐震化するシェルター型工事、屋根を軽量化して揺れを軽減する土ふき瓦屋根軽量化工事、住宅を建て替えることで耐震性能を向上させる建て替え工事費補助、これを新たに設けております。

次に、歳入予算です。121ページをご覧ください。3段目の囲みの中ほど、土木費国庫補助金です。住宅費補助金として115万8,000円計上しております。これは、社会資本整備総合交付金で住宅耐震改修促進事業費に係る補助金です。

それから、次のページ、123ページをお願いします。中段囲みの一番下、土木費県補助金です。住宅費補助金として32万1,000円を計上しております。これも住宅耐震改修促進事業に係る県の補助金でございます。

建築住宅課の説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 但東地域振興課、大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 第4号補正についてご説明させていただきます。

まず、131ページをお開きください。下から3行目、財産管理費です。昨年度末、3月31日をもって設管条例を廃止させていただきました旧但東地域の農産物加工施設、味蔵たんとうについて、プロポーザルに向けた準備といたしまして、施設の鑑

定評価料30万3,000円と土地の調査測量業務148万5,000円を補正させていただいております。業務委託料770万円のうち148万5,000円が但東振興局になっております。

続きまして、155ページをお開きください。上から9行目、但東シルク温泉やまびこ管理費です。施設全体の電気を賄っている高圧線について、交換時期から既に9年が経過しており、今年に入ってから若干の異常が検出されたため、今回交換させていただくものです。補修工事費として104万5,000円を要求させていただいております。

続きまして、167ページをお開きください。下から4行目です。日本・モンゴル民族博物館管理費です。モンゴル博物館の在り方を地域の方と一緒に検討をさせていただきます。アンケート調査で意識調査など、町民の意識調査などを行い、ワークショップで在り方を検討していきたいと思っております。本事業につきましては今年度内で終わらないため、債務負担行為を含めて一緒に要求させていただいております。全体予算200万2,000円で、今年度予算として消耗品費2,000円とコンサルタントへの業務委託料110万円を要求させていただいております。

歳入につきましては全て一般財源ですので、割愛させていただきます。

続きまして、債務負担行為です。113ページにお戻りください。先ほど説明いたしました日本・モンゴル民族博物館の在り方検討業務における2025年度分の業務委託料90万円を要求させていただいております。ワークショップ2回分と報告書の作成費などとなっております。

以上で第4号補正予算の全ての説明を終わらせていただきます。

○分科会長（芹澤 正志） 水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 水道課の関係分についてご説明いたします。

議案書149ページをご覧ください。歳出でございます。上の表の説明欄の最下段、水道事業会計負担金を537万7,000円増額いたします。内容

としましては、人工衛星画像を活用した広域漏水調査事業に係る国の交付金について、その他の事業分を含めて一般会計に一括して交付される予定のため、漏水調査事業に係る金額を水道事業会計負担金で追加するものです。

続きまして、歳入です。121ページをご覧ください。

○分科会長（芹澤 正志） ちょっと待ってください。どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 下段の表、国庫支出金です。説明欄の最下段、デジタル田園都市国家構想交付金の537万7,000円は、先ほど申し上げた人工衛星画像を活用した広域漏水調査費用に係る国の交付金です。一般会計で収入後、水道事業会計で繰り出しを予定しております。

私からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 157ページをご覧ください。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 歳出です。右の一番下、下水道事業会計負担金3億6,428万3,000円の減額は、公営企業債の元金償還期間40年と、施設の減価償却期間50年との差に対して借り受けられる資本費平準化債が令和6年度から制度の拡充が行われたことにより、起債借入額の検討を行い、結果として、資本費平準化債の増額は行いませんでした。本年度予定しておりました元金の財源のうち交付税措置額の一部が来年度措置となったことにより、減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 工場用地の売却の問題で、125ページだったかな。あそこの病院から空港に行くところのことですね。3区画のうち2区画が今度売却になるということで、お聞きしたいのは、1つは、以前にIT事業云々っていう話があったと思う

んですが、IT企業とかなんとかいうような、そういう。来る、買ってくれた業者、特に大阪の会社は、何の会社か全く分からないんだけど、どういう会社なのかっていうことと、それと、上水道、下水道も含め、相当造成にお金が必要だと思うんですが、売却したお金の金額は、造成に見合う金額で売れたんかなと。ちょっとその2つ。

○分科会長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） この後、議案として土地の処分ですので、またご説明とは思いますが、買っていただいた事業者さんは大阪のほうのと言われますのが、Bの区画を買っていただいた事業者さんだと思います。しとられる事業の主なものとしては、大型船舶、船ですね、これの磁気のコンプス、これを製造しとられるメーカーさんになります。またこの後の……（「そうですね、はいはい」と呼ぶ者あり）詳しく説明します。

それから、2つ目、今回、土地の売却収入が造成、様々な歳出、支出ですね、これに伴っているのかというところ。まず、公共施設の土地の売却については、土地の鑑定評価、これを喫緊に行いまして、近傍同種を含めた鑑定評価により適正価格を支出するというのが大前提になっております。そこで算出をしましたものと今回積んでいきました工事費、これの分との中で差は生じております。この分は、まず、産業用地をつくっていかう、企業を市内のほうに誘致をしようという中の1つ目としまして、この後の企業が来ていただくことによる費用対効果、加えまして、固定資産税を含めた歳入の増、そういったようなものを勘案をして単価を協議をさせていただいて、今回お願いをします総額という形で土地の売却収入っていうのは決めております。ですので、お答えからしますと、かかった経費よりも入ってくる今回の経費のほうが少ないといった形になります。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 少ないということは、商売でいったら損すると。100万円かかったけども90

万円払うったらもうこの分が差があるわけですから、なんで、その点はどう考えるのかっていうのが1点と、もう一つは、この最大の区画、A区画が地元企業ですよ。そうすると、新たな雇用を生むわけでもないし、新たな、どういうんかな、費用対効果っていうか、その点では、市外から企業が来るのに比べれば小さいと思うんですね、効果の部分は。この辺はどう考えとられるかなと、この2つ。

○分科会長（芹澤 正志） 橋本参事。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） まず、この産業用地の……。

○分科会長（芹澤 正志） ああ、ごめんなさい、名前間違えてました。失礼しました。ごめんなさい。昨日、そこに座とられたんで。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 失礼します。まず、産業用地の整備を議会の皆様にご承認いただくに当たりまして、まず、産業用地を整備することによって生まれる費用対効果、経済効果、地域への効果ということを勘案をさせていただいて、事業決定、方針についてはお認めいただいて事業を進めてさせていただいております。その中で、歳出につきましては、先ほどご説明しました必要なものが積んでいって合計が出てまいります。それに対して、売却の金額は不動産の鑑定価格、これをしっかり基準に設けるということで、差引きで委員ご紹介がありました赤字が出ております。この部分につきましては、市の施策として取り扱って、地域の推進を図るべきものというふうに理解をしておりますので、ご理解いただければありがたいというふうに感じております。

それから、2点目ご質問いただきましたA区画をご購入いただいた事業者が市内の事業者で、新たな雇用がというご質問です。まず、今回、A区画のほうの申入れをいただきました株式会社由利様ですが、ご承知のように、市内で既に事業のほうを営んでいただいております。今回、新しい区画をお求めになるのは、今の企業規模よりも大きくして事業のほうを推進されたいということで、新たな土地のお求めということになります。事業計画のほう

では、今回の土地の選定の委員会のほうでもしっかり見させていただきまして、雇用の拡大、事業規模を拡大していただきますので雇用の拡大という面を見させていただいたことと、今回の産業用地につきましては、購入の希望の取りまとめ、決定の取りまとめとしまして、購入予定金額のみならず、その事業が地域にとってどれだけのプラス要素があるのかっていうことも勘案をして決めるということでご公募をさせていただきました。結果として、それぞれ1社ずつの応募といった形になりましたので、ほかにももし市内事業者様で株式会社由利様と同じような費用対効果や雇用の効果、経営の拡大ということがあれば選考の基準の余地もあったかと思いますが、今回は1社様でしたので、このように決定をさせていただいたという経過でございます。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） よろしいです。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 但東の日本・モンゴル民族博物館の今後の利活用なんですけれども、見てますと、地域交流の場とかいろんな活性化の場ということで、いろんな提案も会議の中で出てたということなんですけれども、基本的にどんなふうな活用がある程度見えてきてるのか、どういう議論が期待されるのかということだけ少し教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 今回の検討につきましては、一からの検討になるかと思っております。本当に町の方がどういうふうに使っていけば一番いいのかということをもまずはお聞きをさせていただきたいというふうに思っております。ですので、まだ今、未来、将来っていうことに関してはゼロと置いていただければいいかなと思っています。それも含めて建物の在り方を決めて、そして、地域を含んで決めていくというようなイメージでやっていきたいと思っております。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 前野委員。

○委員（前野 文孝） はい、分かりました。

いろんな活発な意見をぜひ出していただいて、地域というのも本当に元気になるような施策をしていただければと思います。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） モンゴル館の件ですけれども、かなり集客も鈍っているようでございますし、それで、今回110万2,000円が予算決まっていますけれども、来年も合わせて220万円かな、ということで、コンサル料がどれぐらいこの中で見込んでいるのか。

○分科会長（芹澤 正志） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） ほとんどがコンサル料で、2,000円だけが消耗品費です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうか、ほとんどがコンサル料か。そうすると、当局ならある程度、今一からのスタートだっていうふうに前野委員に対して話をされましたけれども、何らかの思惑、コンサル料使うんだから。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 思惑は、個人的には思っておりますが、基本的にはそれを表に出してしまうと誘導した形になるので、できればそれはやめたいなと思っております。本当に地元の方がどう思っておられるのかという意見はお聞きしたい、それを反映させたいと思っています。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうすると、思惑のことは聞かんときまずので。

住民にアンケートっちゅうのは、但東町の、要するに戸数に対してアンケートを取る、戸数に対して。

○分科会長（芹澤 正志） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） そのとおりです。但東町民の方に対して全戸にアンケートを取りたいと思っております。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

それで、そうしたところで、質問の仕方が大変重要になってくるんでね。前向きの方の質問の取り方か、後ろ向きの質問の取り方か、この辺においても住民は人によっては考えてないと思うんで、誘導させやすいんですけども、その辺り少しだけ聞かせてみてください。

○分科会長（芹澤 正志） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） できればやっぱり前向きな質問にはしたいなと思っていますし、前向きな意見が欲しいなという、これはあくまでも個人的な意見ですけども、そういった思いは持っております。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その方向性が大事なんで、後ろ向きなところが前面に出てしまうとそういう答えになってくるし、ちょっとその辺の心配するんで、その辺は、いつがスタートか知りませんが、よろしくお願ひしたいと思います。そこまでにします。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。
義本委員。

○委員（義本みどり） コウノトリ文化館のことなんですけど、本当は昨日聞いたほうが適切であったかもしれないんですけど、言っているんですか。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（義本みどり） 文化館の入り口に寄附の箱があって、入場料ない代わりにっていう環境協力金。昨日も出てた、その寄附って大体どれぐらいしていただいて、これまででどういうことに使われて、誰が管理しているかっていうのを教えていただければと思います。

○分科会長（芹澤 正志） 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 文化館にあります環境協力金の寄附箱には、現在、大体五百数十万円、ちょっと手元にたしかな数字がないんで申し訳ないんですけど、五百数十万円ぐらいの寄附がありました。（「決算700万」と発言する者あり）

いや、あれは一般寄附も含めての決算なので。ちょっとだけお待ちください。ちょっと詳しい数字はまた後でお知らせさせていただきますか、大体500万円ほど頂いている……。

○委員（義本みどり） ざくっとでいいです、そんな細かい数字は。

○分科会長（芹澤 正志） 活用。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 活用は、環境政策に係る、コウノトリ野生復帰に係る事業に充当させていただいております。市が管理して、コウノトリ基金に積み立てております。

○委員（義本みどり） コウノトリ基金に。はい、分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか、はい。
ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。
よって、第62号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午前10時16分 分科会休憩

午前10時16分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） 建設経済委員会を再開します。

この際、当局の皆さんから特にご発言はございませんでしょうか。

ないようですので、それでは、この後、引き続き議案審査がありますので、環境経済課、コウノトリ共生課、上下水道部及び報告事項があります建築住宅課以外の当局の皆さんについては、ご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は１０時２５分。

午前１０時１７分 委員会休憩

午前１０時２２分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、建設経済委員会を再開いたします。

まず、第６９号議案、令和６年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮垣課長、どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 第６９号議案、令和６年度の豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明します。

議案書の２８９ページをご覧ください。本案は、第１条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９２９万６，０００円を追加しまして、予算総額をそれぞれ１億１，１７４万１，０００円としております。内容につきましては、事項別明細書のほうで説明させていただきます。

まず、歳出ですが、３０１ページをご覧ください。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） 歳出では、山宮と竹貫の施設の施設管理費として上げさせていただいております。山宮の１期、２期、それから、竹貫の１期のパソコンに出力制御機能をつける費用として、合計で８８５万６，０００円を計上させていただいております。また、一般会計補正予算で説明しましたオフサイトＰＰＡに関わる系統連系接続の検討費用として４４万円を一般会計のほうに繰り出ししております。

続いて、歳入です。２９９ページをご覧ください。繰入金は、山宮と竹貫の施設のパソコンの出力制御機能をつけるための費用の一部、４５５万４，０００円を計上しております。前年度繰越金につきましては、令和５年度の決算額の確定により、繰越金４７４万２，０００円を計上させていただいております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第６９号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第７０号議案、令和６年度豊岡市水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 議案書３０３ページをご覧ください。第７０号議案、令和６年度豊岡市水道事業会計補正予算（第１号）につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございますが、実施計画で説明を申し上げます。

３０６ページをご覧ください。収益的収入及び支出の表となります。収入につきましては、一般会計補助金を増額しております。内容につきましては、人工衛星画像を活用した広域漏水調査事業に係る国からの交付金について、その他の分も含めて一般会計に一括して交付される予定のため、漏水調査事業に係る金額について、一般会計から繰り入れするものでございます。

支出につきましては、令和６年４月の人事異動に伴う人件費の整理と漏水調査に係る負担金の増額、老朽化した庁内パソコンの更新に係るリース債務利息の補正となります。

続きまして、３０７ページをご覧ください。資本的支出の表となります。人件費と庁用パソコンの更新に係るリース資産購入費の補正となります。

３１２ページをご覧ください。債務負担行為でございます。４件を追加しています。表の一番上、水

道施設運転管理業務は、現在、3年間の長期継続契約としている現契約が今年度末で終了するため、次年度以降の委託事業者を選定するため債務負担行為を設定するものでございます。

2番目の水質検査業務は、毎年実施しているものでございます。

3番目の情報系パソコンの更新と、4番目のLGWANパソコンの更新につきましては、老朽化した庁用パソコンの更新を行うもので、5年間のリース契約による更新を予定しております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第70号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第71号議案、令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 317ページをご覧ください。第71号議案、令和6年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第1号）については、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、実施計画により補足説明をさせていただきます。

320ページをご覧ください。補正予算（第1号）実施計画です。収益的収入は、起債の借入調整により、今年度予定しておりました交付税措置額の一部が来年度措置となったことによる一般会計補助金の減額と、今回の補正を踏まえて消費税及び地方消費税の還付金の再計算を行った結果を反映した増

額、合わせて3億6,417万5,000円を減額するものです。

支出につきましては、下水道課職員のパソコンをデスクトップからノートパソコンへの変換とLGWANパソコンの導入、合わせて20台のパソコンリースに伴う利息の増額と4月の人事異動に伴う人件費の整理を行い、全体として122万5,000円を増額するものです。

次の資本的支出は、20台のパソコンをリースするための増額と4月の人事異動に伴う人件費の整理を行い、全体として125万2,000円を減額するものです。

次に、325ページをご覧ください。債務負担行為についてです。職員のノートパソコン17台とLGWANパソコン3台の合計20台について、令和7年4月から令和11年12月までリースするため、595万6,000円と65万5,000円をそれぞれ計上するものです。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第71号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、以上で議案の審査を終了しました。

それでは、上下水道部の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、続きまして、第83号議案、市有財産の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済課、瀬崎課長、どうぞ。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 9ページをお開きください。第83号議案、市有財産の処分についてをご説明いたします。

本案は、主要地方道但馬空港線沿線に整備をいたしましたコウノトリ豊岡産業用地のうち区画Aの土地を処分しようとするもので、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決をお願いするものです。

処分しようとする財産は土地で、豊岡市戸牧字柏ケ谷1978番8。1万3,353.70平方メートルです。処分予定価格は1億8,000万円です。契約の相手は、株式会社由利でございます。なお、11ページに明細、位置図等を添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第83号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第84号議案、市有財産の処分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済課、瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 13ページをお開きください。第84号議案、市有財産の処分についてをご説明いたします。

本案は、先ほどの83号議案同様、区画Bの土地を処分しようとするものであり、豊岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

処分しようとする財産は土地で、豊岡市戸牧字柏ケ谷1978番9、5,084.26平方メートルです。処分予定価格は6,000万円です。契約の相手は、大阪布谷精器株式会社でございます。

15ページに明細、位置図等を添付しておりますのでご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） さっき聞こうと思ったらすぐにやってね。ちょっと聞かせてもらいます。

村岡さんが聞かれたことと同じなんですけれども、市がかけたお金、それから、今回のこの売却、ざくっとでよろしいんで、どれぐらい持ち出していく、産業誘致、結構いろいろ誘致はしてプラス、これはもうよく理解しているんですけども、どんな感じですか。例えば100かかって、さっき話が出た90が売却価格だという話のようでしたけども、例えの話でね。

○委員長（芹澤 正志） しばらくお待ちください。

○委員（福田 嗣久） はい。ざくっとした感じでええけど。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） すみません、後ほどまた改めて資料のほう提出させていただきます。申し訳ございません。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。後ほどで結構です。

なぜ聞いたかという、例えばこれは市が工業用地を造るということで、これはこれで認めさせていただいたという経緯ですけども、民間が単独でした場合、ああいったのりをした場合のことを考えてますと、例えば2億円かかって、どういかな、今度、不動産鑑定をした場合は、3億円とか、大体相場が。それが高くつくんで、その辺の、今度、固定資産税の支払いのときにいろいろ苦労される場合もあるので、ですから、ちょっと聞きたかったということなんですけども。

○委員長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 一概には申し上げにくいと思いますが、民間の分譲宅地の整備につきましては、まず、整備されます事業が民の事業ということで、当然、収支を考えて黒が出るような整備をされます。その中でどうしても土地としての価値が低いところ、そういったところの開発をされる場合には、往々にして建築条件をつけられます。土地を売ります、土地を1,000万円で仮に売りました。ただ、1,200万円造成費がかかりました。ただ、建築も、例えば株式会社セザキで家を建ててくださいということで、土地の売払い収入と建物の建築費用のトータルでの収支、こういったようなことを計画をされるようなことが往々にして多いというふうには伺っております。

今回、一方、市のほうは産業用地として整備をさせていただきましたので、かかりました費用、そこから生み出すものとしましては、やっぱり事業者の皆さんの増加であるとか、市内企業の繁栄、こういったようなことが重きを置いておりますので、できればとんとん、少しの赤ということがベストかというふうに個人的には感じております。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ありがとうございます。また後ほど少し。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 申し訳ございません。

○委員（福田 嗣久） ありがとうございます。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第84号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査は終了しました。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時39分 委員会休憩

午前10時41分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） ここで、建設経済委員会を再開いたします。

当局からの報告事項についてですが、環境経済課、都市整備課、建築住宅課、日高振興局地域振興課からの報告について申出がありまして、これを許可しておりますのでご了承願います。

また、本日の委員会の説明補助員として、文化・スポーツ振興課、中村課長補佐の出席についても申出があり、許可しておりますのでご了承願います。

それでは、環境経済課から、産業用地の今後の進め方について、案の説明をお願いします。

環境経済課、瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） お手元にこの資料がございますでしょうか。ありがとうございます。

本日、貴重な審議のお時間をいただき、誠にありがとうございます。

現在、市が保有をさせていただきます産業用地に係ります今後の分譲計画案につきまして、お手元に配付をさせていただきました資料に基づいてご報告をさせていただきます。A4の横の両面刷りの資料、併せてご清覧をお願いします。

先ほど、追加提案をさせていただきました83号、84号の議案で、コウノトリ産業用地整備をした3つの区画のうち2つの区画につきましては、処分について提案をさせていただいたところですが、残念ながらC区画につきましては、今回、申入れがありませんでした。

C区画については、面積が3,397.4平方メートル、価格が3,300万円を最低譲渡価格として、今回、申入れを受け付けしましたが、ありませんでした。また、旧出石町が整備をなさいました出石中川の産業用地につきましても、現在、市の産業用地として保有をしております。

今回、コウノトリ豊岡産業用地の整備に当たりましては、的確で厳正な事務処理を進めるために、庁内の関係部署で構成をいただきました豊岡市産業

用地立地事業者選定委員会というのを設けまして、審査をしていただいたところです。

この委員会におきまして、今後の事務の方向性についてもご協議いただき、この後、ご説明をします案の方針を決めましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、対象となります2か所の産業用地を併せた公募をお願いしたいと考えております。この豊岡の産業用地の利点と出石中川の産業用地の利点を、同時に公募をすることによって、事業者の案でよりメリット、デメリットを検討して比較をしていただきやすいという面でそのような方向性を決めさせていただきました。

また、出石の中川産業用地につきましては、既に旧出石町が整備された後、隣接する分譲用地に住宅も建築もされておりますので、十分に地元調整、こういったことを鑑みた募集要項を検討させていただき、スケジュールのような流れで公募を行い、今年度内の本契約締結を目指して事務を進めてまいりたいと考えております。

また、手法、売り方の方法としましては、資格の要件、最低売却価格を設定した上で、一般競争入札方式で行うこととして方向性を決定したものです。この一般競争入札方式と申しますのは、A区画、B区画の産業用地については、入札の価格だけではなく、その事業規模、将来性、地域への公共性を鑑みた総合点数方式で事業者を決定する方向といたしましたが、今回のC区画と出石中川産業用地につきましては、公害を含めました様々なものを排除する募集要項を検討した上で、応募期間内で最低売却価格を設定した後、一般競争入札といった形で行いたいというふうに考えております。

繰り返しですが、スケジュールにつきましては記載のような流れで、それぞれ3月末、また4月、5月といった形で記載をしておりますのでご清覧をください。

また、裏面、2ページに、出石中川の産業用地の概要につきましてもご説明しております。場所につきましては、出石町から但東町に抜ける上野区にご

ざいます。面積は8,500平米になります。位置図につきましては、ご清覧をいただきたいと思います。

環境経済課からの報告は以上です。

○委員長（芹澤 正志） ご説明は終わりました。

何か質問がありましたら、挙手をお願いします。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） この出石の中川ですけれども、例の台風23号のとき、寺坂の消防のところから、あの辺りがかなり被害がありましたけど、ここはどうやったいな。多分、大丈夫だと思っておるんだけど、あのときは。覚えてますか。

○委員長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 出石川の左岸側は、被害は、内水については、ちょっとまだ改めて確認する必要あると思いますが。

○委員（森垣 康平） つきました、ここ。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 内水が。

○委員（村岡 峰男） 桐野やそこら辺でしょ。

○委員（森垣 康平） ここのちょっと下にある出石ケーブルさんとかの駐車場なんか、全部車流された。ここです。ここのちょっと下のほうなので。ほぼここはやられたと思います。

○委員（福田 嗣久） 当局に聞かんと、こっち聞かせてもらっとる。

住宅建つとったの、そのとき。住宅。要するにこの住宅が、今、6戸ほど建ってるけど。

○委員（森垣 康平） 1軒ぐらいあったかな、でも、多分高なってるし。

○委員（福田 嗣久） 大丈夫だったん違うかな。

○委員（村岡 峰男） 堤防が高いちゃうか、レベル一緒か、出石ケーブルのほうや。

○委員（森垣 康平） 出石ケーブルのほうは低い。

○委員（村岡 峰男） あそこは低いんやな。

○委員（森垣 康平） 直角に曲がってる。

○委員（福田 嗣久） ケーブルが一番ひどかったもんな。そういうこともあって、ケーブル出ていかれたんかも分からん。まあ、それだけじゃないけどね。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

ほかにありますか。

では、この件はこの程度にとどめたいと思います。

では、環境経済課の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、次に、都市整備課から、中央公園整備事業について説明をお願いします。

都市整備課、堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 都市整備課から中央公園整備事業について、ご説明させていただきます。

中央公園整備事業につきましては、市民体育館解体後の跡地利用も含めて整備することとしていますので、その整備内容とスケジュールについて説明します。

まず、概要です。中央公園は、公園の利用に当たり、利用者同士の利用競合や様々な課題があります。それらの課題を解決するために、市民体育館解体後の跡地も含めて、公園施設の利便性、安全性の向上など、既存の公園機能を拡充することを基本とした公園整備を考えております。

次に、課題です。資料1をご覧ください。右上に資料1と書いてあります。これ、現況の航空写真になります。この図面左側が北になりまして、今回、工事をする予定箇所を赤で囲っています。

まず、課題の1つ目なんですけども、中央公園の北側に大型遊具って黒い文字で示しているところがあると思うんですけど、そちらが2021年の9月に大型複合遊具を整備しまして、今、多くの子育て世代にご利用いただいているんですけども、近接する多目的グラウンド、こちらで高齢者の方がグラウンドゴルフをよく利用されてまして、そこで利用の競合がちょっと発生してるような状態です。

2つ目の課題としまして、図面の真ん中辺なんですけども、現在、ゲートボール場とバスケットボール場として使っています。ただ、ここは真ん中に分離帯がありまして、ちょっと利用勝手が悪いことや、ゲートボールの利用というのが今ちょっとあんまりない、そういったこととか、バスケットボールにつきましては、小中高生の多く利用がありまして、順番待ちが発生しているような状況があります。

3つ目の課題としまして、対岸になるんですけども、ローラースケート場って書いてるところなんですけども、ここは施設の老朽化による路面のひび割れがあって、修繕の要望が出てるっていうことや、歩行者の動線と重なっていてちょっと危険であるっていうことがあります。

4つ目の課題としまして、豊岡地区コミュニティセンターなんですけども、こちらが慢性的な駐車場不足が起きているというようなことがございます。

これらの課題を解決するために、公園機能を拡充する整備を考えております。

次、公園の整備内容についてです。資料2をご覧ください。こちらが平面図の案になりますけども、これも図面左側が北になります。

整備内容の1つ目なんですけども、図面の真ん中に多目的グラウンド2って表示してるところ、赤の着色部分なんですけども、こちらにつきましては、大型複合遊具の利用者とグラウンドゴルフ利用者の利用競合解消のため、ゲートボール場とバスケットコート場の分離帯を撤去しまして、多目的グラウンド2として、広い公園としてちょっと整備を考えています。

整備内容の2つ目は、図面右側になります、ボール広場と表示してる場所なんですけども、こちらがバスケットボール場の機能移転としまして、市民体育館跡地部分にスリー・エスク・スリーバスケットコート、これを2面を含む、ボール遊びができるボール広場を整備する。また、ボール広場周辺に、新たに豊岡地区コミュニティセンターの駐車場をボール広場南側に9台、西側に9台確保するとともに、既存の市民体育館東側駐車場15台って書いてあるんですけども、そちらもそのまま駐車場として利用する予定にしています。

整備内容の3つ目です。図面右下になります。ローラースケート場の老朽化解消と歩行者動線との分離のため、現在、広場として使っている場所をスケボー広場として整備する予定にしております。

次に、進捗状況とスケジュールになります。資料3をご覧ください。

まず、文化・スポーツ振興課が所管する市民体育館の解体につきましては、現在、建築住宅課が受託して業務を行っております。市民体育館解体工事設計業務は8月末で設計業務が完了しております。

解体工事につきましては、2025年の3月から現場に着手しまして、6月には解体工事を完了する予定にしております。その後、市民体育館を解体後の公園整備につきましては、都市整備課が担当しております。現在、中央公園（いこい）整備実施設計業務を実施しております。11月末には設計を終える予定にしております。

公園整備工事につきましては、体育館解体後、速やかに整備工事に着手し、遅くとも2026年3月には工事を完了する予定にしております。整備内容につきましては、現在設計中のため、詳細についてはちょっと変更となることがございます。

次、予算の関係なんですけど、体育館の解体工事と公園整備工事を合わせて、2024年度と2025年度の債務負担行為補正予算を12月議会で提案する予定にしております。

都市整備課からの説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

何か質問があれば、挙手をお願いします。

前田委員。

○委員（前田 敦司） すごくいいことだなと思って聞かせていただきました。

ちょっと確認なんですけど、現状のローラースケート場、ここは何になる予定なんですか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） ここはもうそのまま通路というか、単なる広場としてそのままの状態置いておきます。

○委員長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。想定される駐車台数、本当に駐車場不足の問題がすごい言われている中で、現状の整備の予定で9台、9台、18台増えるってことなんですかね。これで大方解消されそうな見込みと思って間違いないでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） それで全てが解決するっていうわけではないんですけども、配置の計画でいくと、もうこの台数で精いっぱいっていうような感じになってしまいます。もうこれで台数的に解消できるかっていったら、ちょっとそこまでの台数は確保できないと思ってます。

○委員長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。本当に多分、市街地におられる方たちの悲願だと思いますので、ぜひ使いやすい形で検討をしっかりといただいて、実現していただけたらと思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありますか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 少し関連です。豊岡地区コミュニティのほうで、いろいろとイベントされたりっていうときに、実は、車で行って、もともと市街地は駐車スペースはあまりないんですけども、ウェルストーク駐車場っていうのが、なかなか利用されていないっていうのは思うんです。すぐ目の前に。当然、市の区分もあるんで、うまくコミュニティさんと連携できるような体制というのを取られたらどうかと思うんです。この点について検討って、今までにされたことあるんですか。

○委員長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） ウェルストークの駐車場を利用してっていうようなお話は、ちょっと現在してはおりません。

○委員長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 歩いてすぐっていう点もありますから、そういう意味では、既存の施設の利用を活性化させるという意味も含めて、当然いろんな方がここは来られるんですけども、子供さんが連れて来られる方でも、向こうのほうが、逆に言えば安全にできる部分というのもあるかと思うんで、ここ辺も含めて検討いただけたらと思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） この整備の関係で、ボール広場、新たに造る3面、3面の、この場所っていう

のは斜めの土地ですよ、下が。どっちかいたら平場というよりもちょっと斜めになってんのかな。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 若干は勾配的なぐらいはなってるかなという感じです。

○委員（村岡 峰男） ここに入る道路、今もある道路は相当下って行って、下の駐車場に、川の縁の駐車場に行くようになると思うんですが、聞きたいのは、今現在、15台ある市民体育館の現在の駐車場、そこと下の川縁とは大分段差があると思うので、どっちの高さが、ボール広場の高さになるのかなと、川のほうか、上のほうか。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 今おっしゃってるところっていうのは、体育館の下部分がピロティー形式で基礎が立ち上がってまして、今の、どういったらいいんですかね、体育館の下部分は、現在、駐車するスペースみたいになってまして、高さ的には川側の高さでなってます。それだと水がちょっと入るってということもありますので、そこより高い位置、隣に豊岡地区のコミュニティセンターの敷地があるんですけども、そこと同じぐらいの高さまで少し上げたいなっていうことで考えております。高さでいくと、15台ある道側の高い高さでなくて、低いほうの高さになります。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○委員（村岡 峰男） そしたら、駐車台数15台の現在ある駐車場からはちょっと段がどんとつきますね。今ある15台のほう落ちんようにちゃんと、それは対策取りなるわな。

○委員長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 当然、転落防止の措置はしようというふうに考えております。

○委員（村岡 峰男） お願いしときます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） ほかありますか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） すみません、ちょっと確認なんですけど、現状、市民体育館の下のところって駐車場になってますよね。それがなくなってボール広場になるっていうことは、駐車場の台数って減るんじゃないですか、これ。

○委員長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） その部分につきましては、市民体育館の駐車場っていうことになってまして、体育館としての利用はなくなりますので、その部分につきましては、体育館としての利用の人数は少なくなるかなということで考えてます。

○委員長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） じゃあ、豊岡地区のコミュニティセンター使われる方は、現状としては市民体育館の下は止めておられないし、公園に利用される方も体育館の下には止めておらないから、体育館がなくなるっていうことは、体育館利用者の方がいなくなるから、台数は必要が減るというふうなお考えで間違いないですか。

○委員長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） そのように考えております。

○委員長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 一応確認なんですけど、実態として公園利用者の方が使われてるっていうことはいいんですか、コミュニティセンターの方だったとか。

○委員長（芹澤 正志） 堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） 実態として、夜間の会議のときとは、もしかして使われてるかもしれないですけども、車止めが一応坂のところにありますので、その辺で調整して使われてるっていうことはあるかもしれないです。基本的には体育館の駐車場っていうことでしてます。

○委員長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 言いたいこととしては、何せ、今回の整備で、結局そもそも駐車場の台数が少ないのが問題なのに、実態として公園利用者の方が使っていた、昼間とか使っていて、そこが駐車場が減ったということがないように、ちょっと実態の調査を含めて検討いただけたらなというのをちょっと併せてお伝えしておきます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） スポーツ振興課さん、来られてるんで、よろしいですか。

では、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、文化・スポーツ振興課、都市整備課の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、次に、建築住宅課から、空き家特措法改正に伴う管理不全空き家等の認定判断基準についての説明をお願いいたします。

建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 資料のほうをご覧くださいと思います。よろしくお願いします。

法律のほうで、空き家特措法なんですけども、昨年の12月に改正をされました。その改正に伴って、空き家が増えてきていて、今後も増加傾向にあるという状況があって、これを早い段階で対応していくということが法律上求められてきております。新たに特定空家になる前の段階での対応として、管理不全空き家ということが定められましたので、その対応方針、認定する際の基準を定めておりますので、今日ご説明させていただきたいと思います。

去る8月2日の日でしたけども、空き家協議会でこの対応方針を説明させていただいて、協議して意見集約を行って、この案文を作ってきております。

資料のほうの2ページ、ご覧ください。

まず、法律の概要ですけども、背景、先ほど申しましたとおりです。特定空家を未然に防ぐということで、管理不全空き家という定義ができました。市として指導・勧告を行うことができる。勧告をされた空き家は住宅利用が難しいということがあって、固定資産税の住宅用地特例、これが解除されます。

3ページをお願いします。特定空家の場合と管理不全空き家の比較をしております。対応の流れですけども、特定空家、上段のほうは、まず、助言、指導を行って勧告、ここで住宅用地特例が解除されます。その後は代執行という形で進んでいきます。

管理不全空き家、下のほうですけども、これはまず指導を行って、勧告、ここで住宅用地特例が解除されます。この段階で管理不全空き家の対応は終わ

ります。特定空家のほうは代執行に行くんですけども、管理不全空き家のほうはそれがないということになります。

次のページ、4ページお願いします。管理不全空き家と特定空家の法律上の定義ですけども、まず、上段、管理不全空き家、これが適切な管理が行われていないことにより、そのまま放置すれば特定空家に該当することとなるおそれのある空き家とされております。

特定空家のほうは、そこの4つの観点、1つ目は保安上危険、2つ目は衛生上有害、3つ目が景観を損なっている状態、4つ目が周辺の生活環境保全を図るために放置することが不適切であるという状態という4つの観点に、このいずれかの状態に該当する場合に、特定空家に認定していくという形になります。

ちょっと次の5ページをご覧ください、イメージ図、イラストですけども、確認いただきたいと思います。

空き家が発生してからの管理不全空き家、特定空家へと移っていく状態のイラストです。国交省のホームページから持ってきております。

真ん中が管理不全空き家で、窓とか壁、破損しております。管理が不十分な状態ということになります。これが国が作ってる管理不全空き家のイメージ図、それから、右側が特定空家ということで、これ、最終段階、放置すると倒壊のおそれがある状態ということになっております。

次、6ページお願いします。豊岡市の中の危険空き家の件数、把握しております件数です。これは区のほうからご報告いただいて、建築住宅課で確認を行って、ランク分けを行ったものです。特定空家が3件、レベル1が21件、レベル2が63件、レベル3が81件、合計268件です。左側のほうが壊れがひどいということになります。先日の空き家協議会で、特定空家2件増えましたので、合計5件になっております。

その次のページ、7ページからが認定判断の基準ということで、今度は管理不全空き家ことができました

ので、これまでの特定空家の対応に加えて、今までの対応をマイナーチェンジしていくような形になります。

1 番目の空き家等の現地調査、これ、まず行います。特定空家の定義ごとに、(1)、(2)で書いてますように、次の2つの観点で調査票に基づいて調査を行うと。調査票、また後ほど見ていただきますけれども、特定空家の定義は先ほどの定義です。

まず、(1)で影響の有無ということで、周囲に影響があるかどうか、それから(2)で、空き家等の状態、調査票の損傷具合、家の損傷具合、そういうものを見ていきます。

次に、この調査が終わりましたら、2 番の悪影響の程度、危険の切迫性を見ます。(1) 周辺の状況による悪影響の程度ということで、周辺の状況がどうなのかということで、次のページをお願いします、8 ページです。①空き家等が狭小な敷地の密集市街地に位置しているような場合、それから、空き家等が通行量の多い主要な道路に面している、あるいは、通学路の沿道に位置している場合、それから、その他の状況ということで、大雪や台風等の影響を受けやすい地域に位置する。そういった観点で、この悪影響の程度というものを見ていきます。

あとは、(2)として、危険の切迫性を見ます。どの程度その空き家が危険が切迫しているのかっていうところを見ていきます。

3 のところで、認定判断のまとめとしております。(1) ですが、ランク分けをして150 点以上がレベル1、100 以上150 点未満がレベル2、100 点未満がレベル3としております。

特定空家の候補としては、このレベル1の中から選定をしていく。管理不全空き家については、レベル1、レベル2、100 点以上のものから選定をしていくというふうに定めております。

そこの(2)、悪影響の程度、危険の切迫性を総合的に判断してというふうに書いておまして、特定空家のほうは、空家対策協議会に諮った上でしておりますけれども、この管理不全空き家については、協議会には諮らず、市の対応として決定をしていく

ということにしております。

9 ページです。4 番の悪影響の程度、危険の切迫性による認定の目安ということで表にまとめております。

この表の左側、評点150 以上、レベル1のところを見ていただきますと、その横の周辺の状況等に悪影響の程度、例えば通学路沿いにある空き家だということに該当する場合に、今にも倒れそうな状態になってると、危険が高いという場合には、特定空家に認定していくと。

通学路沿いにあるけども、空き家の危険はそこまではない、低いというような場合には、現地の状況を確認しながら、特定空家、管理不全空き家、いずれかに判定をしていくと。通学路沿いにはないような場合で、危険の切迫性は高い、倒壊をする可能性があるといった場合には、特定空家、それから管理不全空き家、いずれかに認定していく。いずれも低い、該当なしといった場合には、管理不全空き家か、白にしますけれども、経過観察にしたいと思っております。

レベル2の空き家についても同様に確認をしていっていただいて、上の3については管理不全空き家、いずれも該当しない、低い場合には経過観察とする予定にしております。

10 ページの認定の流れですけれども、まず、空き家が見つかりましたら、現地調査を行います。それでランク分けを行って、1、2、3とレベルを分けていって、右側に行きまして、危険の切迫性の程度、悪影響の程度、それを見て、1、2の中から管理不全空き家を認定していく。状態が悪化していく、時間が経過してきますと、特定空家の認定を検討していく。レベル1の空き家については、空き家協議会に諮って、特定空家に認定するということになります。

11 ページが現地調査に行く際の調査票です。これ、現在使っておりますのを少しだけいってまいります。我々が使ってて、ちょっと具合が悪いなというところは直して、あまり大きな変更はしてありません。

内容的には、左側に特措法における特定空家の定義ごとに評価をしていく流れになってます。A、B、C、Dということにしております、Aが保安上危険、A-1、建物の倒壊の可能性があるということで、まず、影響の有無をそこで見て、該当する場合には、その右側の空き家の状態を見ます。家の傾きがどの程度なのか、それから、基礎とか、土台の構造体の主要な部分、ここに壊れないかどうか、そういったことを見ていって、点数づけを行っていきます。

12ページが一番下のところにつきまして、この総合計を加算していくということで、ここに点数づけを行います。ということで、現地調査を行って、ランク分けをしていく。それから、先ほどの認定の目安によって、特定空家、管理不全空き家の判断をしていくということで考えております。

説明のほうは以上です。よろしくお願いします。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

何か質問がございますでしょうか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 9ページの総合判定の中でのレベル1の危険度の切迫性が低いというところで、管理不全空き家等というところと横に空白が置いてあるんですけども、先ほどの説明では経過観察というような説明だったと思うんです。この点については、たしか空家対策協議会の中でも、少しこの点だろうというような発言があったと思うんですけども、先ほどの説明の中では、管理不全空き家については、いわゆる協議会のほうに諮らない、市のほうが管理するというような話でもあったんで、そういう意味では、ここは同じく管理不全空き家でもいいんじゃないのかと思ったりもするんですけども、その点についてどのようにお考えなんですか。

○委員長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） そのところは空き家協議会で、おっしゃいましたように議論があった部分で、最初はここを経過観察だけにしておりまして。やっぱりそこは管理不全空き家ということもあ

るだろうということで、いずれかを選択するという形にしております。経過観察にするっていうのは、やっぱり現地を見ますと、空き家の状況が様々です。その状況を見ながら判断したいということで、ここは空白部分を設けております。

○委員長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 説明は理解できるんですけど、逆に、150点以上っていう点数の設定があるんですが、150点以上っていうのは、割と比較的に150点以上っていうのはなってしまうぐらいな点数なんですかね。先ほどの評点で見ると、まあまあ点数って150以上になっていく項目ってすごくあるのかなと思うんですけど、その点どうなんですか。

○委員長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 簡単にいうことではなくて、そこそこやっぱり壊れがひどい状態になってきてるものが対象です。

ただ、周辺の状況、全く危険がないとかっていうことではないんですけども、周辺の状況が道路から少し離れているな、セットバックしているなという場合もありますし、やっぱり現地の状況を見ながら、危険がそれほどないだろうなということもあり得ると思いますので、ここはどちらかにということで、今のところ考えております。

○委員長（芹澤 正志） ほか、ありますか。

この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、建築住宅課の職員さんは退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

では、このまま行きます。次に、日高振興局地域振興課から、日高振興局が所管する指定管理施設の民営化等についての説明をお願いします。

地域振興課、山本参事。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） それでは、配付しております資料をご覧ください。

こちらの公共施設再編計画に基づいて、日高振興局が所管する指定管理施設の民営化等の動きを一覧にまとめております。ゴシック体にしてあります箇所は、次の12月議会で審議をいただきたいと考

えているものです。複数ありますので、今回、事前に説明させていただきたいと思います。

まず、湯の原温泉オートキャンプ場です。計画での方向性は、「民営化を基本とするが、民間の受皿がない場合は温泉施設を廃止する」です。指定管理者はアドバンス株式会社で、指定管理期間は来年度末までです。今年度は、条件整理、地元調整等を行っております。来年度はプロポーザルによる公募を行い、設置管理条例を廃止する予定です。

次に、神鍋高原観光施設です。体育館とキャンプ場があり、キャンプ場は県の施設なので計画の対象外です。体育館の計画での方向性は、「民宿客の利用に限定されているため、条件が整い次第、地元の観光事業者へ譲渡するか、受皿がない場合は廃止する」です。指定管理者はアドバンス株式会社で、指定管理期間は今年度末までですが、公募のための条件付整理、地元調整等を行うため、12月議会で指定期間の1年延長をお願いしたいと考えております。議決いただきましたら、来年度はプロポーザルによる公募を行い、設置管理条例を廃止する予定です。

次に、殿食材供給施設、いわゆる殿さんそばです。計画での方向性は、「地域の農業団体が専用使用している施設であるため、当該団体に譲渡するか、受皿がない場合は廃止する。ただし、地域活性化に向けた機能の再編、強化についても検討する」です。

指定管理者は殿・村おこし組合で、指定管理期間は今年度末までですので、組合と協議を重ねてきました。組合としては続けたいという思いがありますが、担い手がない、特にそばの打ち手が1人しかいない。また、経費削減に努めているが、燃料費高騰等により経営状況は厳しく、やればやるほど赤字になるといったことで、なかなか答えを出せない状況でしたが、6月末に組合のほうから、先日、冷蔵庫のほうも故障したと、修理すると50万円、同じものがもう一つあるので、取りあえず何とかできるけれども、エアコンですとか、更新時期を迎えているものも多くあり、修繕費の負担が増大する見込みである中、組合においても余剰金がないため対応でき

ない。やはり事業計画は断念せざるを得ない。今年度いっぱい頑張りますというような回答をいただきました。したがって、12月議会で設置管理条例を廃止する予定としております。

施設の今後につきましては、どこかほかの事業者が事業を継続してほしいとの組合の意向がありますので、公募型プロポーザルを実施して、民間譲渡先を決める方向で進めたいと考えておりますが、この土地のほうで農振法の農業用施設用地ということで、制限がかかっておりまして、ちょっと利活用にあたっては課題となっております。

次に、日高農林産物加工研修所です。方向性は、「地域の農業団体が専用使用している施設であるため、当該団体に譲渡するか、受皿がない場合は廃止する」です。指定管理者は株式会社日高振興公社で、指定管理期間は今年度末までです。協議しましたところ、引き続き続けたいということで、日高振興公社さんのほうに言っていただいておりますので、12月議会で設置管理条例を廃止し、現指定管理者に無償貸与させたいと考えております。

最後に、江原駅東西駐車場です。現在は市の直営で管理しておりますが、先日、ご説明いたしましたように、来年度から指定管理制度へ移行するため、12月議会で駐車場条例の改正、指定管理者の指定及び現在の機器撤去費用の補正予算をお願いしたいと考えております。

以上で日高振興局からの説明を終わります。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

何か質問はございませんか。

○委員（森垣 康平） 1つだけいいですか。

○委員長（芹澤 正志） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません、これ、上のほうにアドバンスさんが、今実施されてる指定管理受けられてるということなんですけど、アドバンスさんがちょっと今、この先どう考えておられるのかとか、何か情報ありますか。

○委員長（芹澤 正志） 山本参事。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） アドバンスさんのほうには話をしているところなんです

けども、やはり条件次第というようなところ、続けたい気持ちはあるというふうには言っていたいておるんですけど、条件次第というところなので、条件を整備していかないといけないなというところ

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（森垣 康平） はい。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 殿さんそばですけども、殿・村おこし組合で人がない、そばを打つ人もない、経費がかさんで赤字だという話でしたけども、まず、これ、何年たったのかということが一つと、それから、村おこし組合のメンバーは何人さんいらっしゃって、その中心人物がどれぐらいの年代の人が、1人か2人か3人か知りませんが、その辺も少し教えていただけますか。

○委員長（芹澤 正志） 山本参事。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） 施設は、今年が19年目になります。あと、殿・村おこし組合につきましては、人数は正確なのは把握していないんですが、基本的には村の皆さんがという、この殿さんそばを経営するに当たってつくられた組合というような形で、基本的には村とほぼイコールという形になっております。

○委員（福田 嗣久） 殿の人ですな。そんなら、そんなよう頑張れへんか。どれぐらいの年代の人が中心にやっておられる。これもざっとしたところ。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） すみません、先ほどもちょっとお話でもあって、すみません、お答えしてませんでした。組合長さんが安藤一美さん、年齢的には何ぼでしたかね。

○委員（村岡 峰男） 70ぐらいかな。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） 70ぐらいですかね。そもそもの設立のときに関わっておられた方とかが、何とか続けれんかという話もされるんですけど、やっぱり組合長としても高齢化でそば自体もう地元のそばを使ってないっていうような状況がありまして、ちょっとかなり高齢化とい

う話は聞いてます。

○委員（福田 嗣久） ほんなら、赤花そばの郷とはまたちょっと違うな、大分ね。そうすると、19年、もったいないのはもったいないけど、その先赤字がして、冷蔵庫替えるにも、また50万円ほど要る話あったけど、どれぐらい赤字が出てるの。人件費もどういうされ方か知りませんが、赤字が出てるんですか。

○委員長（芹澤 正志） 山本参事。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） 今、去年と今年とが年間100万円ぐらいの赤字というようなことで。なかなか継続が難しいというような状況です。

○委員（福田 嗣久） ざっと分かりました。

○委員長（芹澤 正志） ほか、よろしいですか。

では、この案件はこの程度にとどめたいと思います。

日高振興局の職員の皆さんは退席していただいて結構です。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前11時27分 委員会休憩

午前11時29分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、建設経済分科会を再開いたします。

これより分科会審査意見・要望のまとめに入ります。

まず、先に、昨日、審査を行いました第72号議案、令和5年度豊岡市一般会計歳入歳出決算認定についての分科会意見・要望について、先ほどこちら

のまとめました案文をSide Booksに配信しておりますので、確認してください。

ここについて、ちょっとご確認をいただきたいと思います。（「昨日のやつね」と呼ぶ者あり）はい。ちょっといろいろ具体的に出とったんですけども、少し大体、意図は分かっておられるんで、あっさりまとめた案文になります。

○委員（福田 嗣久） 討論が前段で、それから附帯の意見ですな、最後がな。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○委員（森垣 康平） これ、いつも思うんですけど、委員長報告の中で反対討論の内容と賛成討論の内容、軽く言うじゃないですか、実際その後、また反対討論、賛成討論するじゃないですか。あれって何だろうっていつも、あまり委員長意見の中ではさっと触れとくだけで、反対討論と賛成討論、しっかりしてもらおうほうがええんかなといつも思っ
て聞いているんですけど。

○委員（前野 文孝） 僕もそう思います。

○委員（森垣 康平） あんまり何か、委員長報告の中でそこに深く触れちゃうと。

○分科会長（芹澤 正志） 暫時休憩します。

午前 11 時 31 分 分科会休憩

午前 11 時 33 分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、再開いたします。

それでは、報告等について、内容についてはこれでよろしいでしょうか。

○委員（村岡 峰男） 今のやつだな、いいですけども、昨日、私が発言したよりもよっぽど立派な委員長報告なので、ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） ちょっと追加の分の意図はよく理解できましたので、このようにいたしました。

○委員（森垣 康平） 3 ページの最後のところですね。そこの言い回し、これでよろしいですかね。意見・要望として。

○分科会長（芹澤 正志） 意見・要望として。

○委員（村岡 峰男） よろしかろうね。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡さん、どうぞ、よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） いいですよ。

○分科会長（芹澤 正志） では、このようにさせていただきます。

次に、本日、分科会審査しました第 62 号議案、令和 6 年度豊岡市一般会計補正予算（第 4 号）について、分科会審査に係る意見・要望について、ご発

言があればお願いします。

特にないので、次に、分科会長報告でありますけれども、案文のほうは……。

○委員（福田 嗣久） できとるんか。

○分科会長（芹澤 正志） はい。分科会長に一任願いたいと思いますけれども、ご異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 異議がないようですので、正副分科会長に一任願います。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午前 11 時 34 分 分科会閉会

午前 11 時 34 分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

これより委員会審査意見・要望のまとめに入ります。

まず、昨日の審査しました 81 号議案について、令和 5 年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてに対する分科会意見・要望について、こちらでまとめた案文を配信しております。この案文についてはいかがでしょうか。

○委員（福田 嗣久） 有収率の低い地域への対策を図り、有収率の向上に……。いいんじゃないですか。

○委員長（芹澤 正志） 物すごく簡単になってますけど。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。

それでは、次に、本日委員会審査いたしました、第 53 号議案の損害賠償の額を定めること、第 54 号議案の令和 5 年度水道事業剰余金の処分、第 55 号議案、下水道事業剰余金の処分、69 号議案、太陽光発電特別会計補正予算、第 70 号議案、6 年度水道事業会計補正予算、第 71 号議案、豊岡市下水道事業補正予算、83 号議案の市有財産の処分についてと、84 号議案と同じく市有財産の処分につい

て、委員会審査に係る意見・要望についてのご発言があれば、お願いします。

○委員（福田 嗣久） あるとすれば、よろしいか。

○委員長（芹澤 正志） はい。

○委員（福田 嗣久） あるとすれば、53号の2、600本とプラス公園分があると言われた、例の樹木の、載せんでもよかったら載せんでもいいし、どちらでも、ぐらいなことしか思いつきません。

○委員長（芹澤 正志） 今の件につきましては、それでは、先ほど、当局に対してはきちんとお話しされましたので、ここではあえてあげなくていいのではないかと思いますけど、よろしいでしょうか。

ほかございませんか。

ないようですので、案文のほうは正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） では、ないということですので、正副委員長にご一任願います。

それでは、3番の閉会中の継続調査、審査の申出について、お諮りします。議長に対して委員会重点調査事項を閉会中の継続調査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

4番の意見交換会についてです。既に皆さんにお知らせをしております、建設経済委員会と豊岡商工会議所との意見交換会について、10月4日金曜日14時から、会場は、ここ、第3委員会室で予定しております。

意見交換のテーマとして、先方より「商工業・特産業振興や地域活性化策の推進について」をお示しいただいておりますので、適宜意見交換をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

この件については、特によろしいでしょうか。

○委員（福田 嗣久） 誰が見えますか。

○委員長（芹澤 正志） 商工会議所の各部会長等で、

昨年と一緒にですね。

○事務局主幹（山本 雅彦） そうですね。ただ、まだ名簿とかいただけてませんので。

○委員長（芹澤 正志） まだね。

出席については、また名簿ができ次第、配信をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） これ、事前に資料を読んでおいてほしいとかいう要望がたしかありましたよね。意見交換を即できるような体制でしたいというのが、多分、皆さんに早めに資料を配って、ちょっと見といてくださいということをお願いすると思いますけども、よろしくお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） 10人がぐらい来なるんかいな。

○委員長（芹澤 正志） そうそうそう、ほぼほぼ聞いて終わりぐらいの時間になっちゃいます。そのようにまた配信いたしましたら、よろしくお願いいたします。

5のその他でございます。特に委員の皆様からご発言、ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ないようでしたら、以上をもちまして、建設経済委員会を閉会いたします。大変長時間お疲れさまでした。

午前11時40分 委員会閉会
